

令和2年度鹿屋市一般会計補正予算（第3号）の概要

1 6月補正予算編成方針

6月補正予算（第3号）は、国県補助金の決定を受けて実施する事業等を計上しました。

2 歳入歳出予算補正

補正予算額 139,057千円（一般財源 23,126千円）
 補正後予算額 65,310,089千円（一般財源29,887,788千円）
 （対前年度同期比 9,842,596千円 17.7%の増）

3 主な事務事業

補正予算第3号【国・県補助金の決定を受けて実施する事業等】 1.4億円

①過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業		地域活力推進課
内 容	国の交付金を活用し、4つの町内会で構成する「かのや中央四心会」が実施する、既存ビルの改修による交流拠点の整備や、地ビールの製造・販売などの地域産業の振興に係る取組を支援し、継続的な集落の維持及び活性化を図ります。	
事業費	19,636千円（財源内訳：国 19,636千円）	
②マイナポイント事業		商工振興課
内 容	令和2年9月から実施される「マイナポイント」を活用した国の消費活性化策の実施にあたり、ポイント利用に必要な手続き等への支援や、ポイントを利用できる店舗の拡大に向けた取組など、事業の円滑な実施を図ります。	
事業費	9,172千円（財源内訳：国 9,172千円）	
③低所得者介護保険料軽減事業		高齢福祉課
内 容	消費税率引上げに伴う低所得の高齢者への影響を緩和するため、介護保険法施行令の改正に基づき、市民税非課税世帯を対象として、介護保険料の軽減を行います。	
事業費	92,505千円 （財源内訳：国 46,253千円、県 23,126千円、一般財源 23,126千円）	